

「板橋区環境基本計画（第三次）」素案に対するパブリックコメントの実施結果

1. 実施概要

募集期間	平成 27 年 11 月 12 日（木）～12 月 1 日（金）（20 日間）
閲覧場所	・環境戦略担当課（区役所北館 7 階[12]窓口） ・区政資料室（区役所北館 1 階[7]窓口） ・エコポリスセンター ・区立図書館 ・区ホームページ
募集対象	区内在住・在勤・在学の方、区内事業者、区内で活動する個人・法人・団体など
提出方法	直接、郵送、FAX、電子メール、Web
資料	・板橋区環境基本計画（第三次）素案
意見数等	意見数：29 件 提出人数：8 名（個人及び団体） 提出方法：郵送 1 名、FAX 1 名、電子メール 3 名、Web 3 名

2. 提出された意見（パブリックコメント）と審議会の考え方

No	該当箇所	意見の概要	審議会の考え方(案)
1	【p.35】 <u>基本目標 1</u> 低炭素社会の実現	原子力発電所の事故以降、温室効果ガス排出量が増加してしまったことは残念。区の「新エネ及び省エネ機器等導入補助金制度」をさらに充実させ、再生可能エネルギーの導入を促進してほしい。	本計画の環境施策 1-①で示しているとおおり、温室効果ガス排出量の抑制や低炭素社会の実現のため、補助制度の充実も含めて、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入を推進していきます。
2	【p.35】 <u>基本目標 1</u> 低炭素社会の実現 【p.47】 <u>基本目標 3</u> 自然環境と生物多様性の保全	「低炭素社会」を実現する上で、自動車を環境に優しい自動車に変えていくことは必要だと思う。しかし、全てを変えていくには時間や費用がかかるため、二酸化炭素を吸収する樹木を増やす取り組みも必要だと思う。	本計画の環境施策 1-②で示しているとおおり、自動車の導入または買い替えの際には、ハイブリッド車や電気自動車、水素自動車など環境にやさしい自動車への転換を推進していきます。また、緑化の推進についても、低炭素社会の実現に向けた重要な取り組みの一つであると考えます。いただいたご意見を踏まえ、以下の記述を追加しました。 【環境施策 1-① 取り組みの方向性】 ○省エネや <u>緑化</u> を通じてヒートアイランド現象… 【環境施策 3-① 現状と課題】 <u>また、緑には、二酸化炭素の吸収源としての機能や緑陰の形成など、地球温暖化を防止する多様な機能が期待されます。</u>
3	【p.37】 <u>基本目標 1</u> 低炭素社会の実現	街区単位や複数の建物でエネルギーを融通する仕組みを導入し、エネルギーの効率化・多重化をすることでまち全体の低炭素化を図るとともに、緊急時の電源確保といった防災力を高めることは、これからの社会にとって重要であると考えます。	本計画の環境施策 1-②で示しているとおおり、街区単位などでエネルギー利用や融通の仕組みを導入し、低炭素化や防災力の向上を図ることは、重要な取り組みの一つと考えます。
4	【p.37】 <u>基本目標 1</u> 低炭素社会の実現	次世代エネルギーの1つとして注目されている水素エネルギーを導入していくことは重要であると考えます。	本計画の環境施策 1-②で示しているとおおり、次世代エネルギーの1つである水素エネルギーについては、国や都、事業者など連携し、導入を進めていくことが重要であると考えます。
5	【p.38】 <u>基本目標 1</u> 低炭素社会の実現	区は、再生可能エネルギーの使用や区内での発電に力を入れるべき。また、公用車を水素自動車や電気自動車にしていくべきと考える。	本計画の環境施策 1-②で示しているとおおり、太陽光発電などへの補助制度を通じて再生可能エネルギーの導入を推進することは、重要な取り組みだと考えます。なお、いただいたご意見を踏まえ、環境施策 1-②「各主体が取り組むこと」の「区」の取り組みに、以下の記述を追加しました。 ・ <u>区役所は区内の一事業者として、区民や事業者の模範となるよう、低炭素に向けた設備・機器、環境にやさしい車などの導入を行います。</u>

No	該当箇所	意見の概要	審議会の考え方(案)
6	【p.43】 基本目標2 循環型社会 の実現	「ごみ」はすべて資源である、という視点で見れば、細かく分別した方が、より循環型社会になると思う。	循環型社会の実現に向け、資源を効率よく使う仕組みを充実していくことは重要であると考えます。ご意見を踏まえ、本計画の環境施策2-②《取り組みの方向性》に、以下の記述を追加しました。 …新たな事業を展開することで、 より一層の資源化を進め 、効果的かつ効率性の…
7	【p.43】 基本目標2 循環型社会 の実現	ペットボトル、食品トレイ、牛乳パックは、スーパーマーケット等の食品小売業者に回収箱の取り付けを促してほしい。	区では、これまでも小売事業者の協力のもと、店頭などで資源の拠点回収を行ってきましたが、今後も小売事業者による自己回収の取り組みを促すなどして、資源回収を推進していきます。なお、ペットボトルは、集積所での回収が定着してきたため、平成27年2月をもって行政による店頭回収を終了しましたが、小売事業者の協力により、現在でもほとんどの店頭で継続して回収が行われています。
8	【p.43】 基本目標2 循環型社会 の実現	「廃食用油・古布・古着」の回収拠点を増やしてほしい。	リサイクルの取り組みを推進していくためには、拠点を増やし利便性を向上することが有効と考えます。区では、新たな場所の確保や回収運搬に係る経費などの課題を踏まえつつ、拠点の増設について検討しています。また、イベントの際に回収を行うなどし、回収の機会を増やしています。
9	【p.47】 基本目標3 自然環境と 生物多様性 の保全	農地や宅地の樹林地などを所有者が手放す際には、区への寄贈や区が買い取るなど、緑地を確保してほしい。 (ほか同様意見1件)	本計画の環境施策3-①で示しているとおり、住宅地に残る樹林(屋敷林等)を保全することは重要な施策の一つと考えます。なお、農地や樹林地の保全にあたっては、「板橋区緑の保全方針」に基づき、農地や樹林地が集積した重点地区を中心として、将来的な公有地化も視野に入れた保全の方策に取り組んでいきます。
10	【p.47】 基本目標3 自然環境と 生物多様性 の保全	樹木公園や昆虫採集の草地をつくるなどして、荒川河川敷を有効利用してほしい。	本計画の環境施策3-①で示しているとおり、荒川の豊かな自然や石神井川などの中小河川を、将来にわたって守り育てていくことは重要だと考えます。なお、区では、荒川にある生物生態園や中規模自然地の開放に向け、利用ルールや維持管理方法を検討したうえで、実施可能な箇所から再整備を行っていく予定としています。
11	【p.47】 基本目標3 自然環境と 生物多様性 の保全	植生被覆率が低下する中で、緑の保全・創出のための施策は重要だと思う。大型商業施設や駅前開発によるビル建設には、緑地の確保や屋上緑化等の取り組みを強く望む。	本計画の環境施策3-①で示しているとおり、緑化を進めて緑を創出することは重要だと考えます。なお、区では、事業者などに対して、「緑化の推進に関する条例」に基づく緑化の義務付けや「板橋区大規模建築物等指導要綱」に基づく緑化指導により、緑地の確保に努めています。

No	該当箇所	意見の概要	審議会の考え方(案)
12	【p.47】 基本目標3 自然環境と生物多様性の保全	環境施策3-①において、荒川の位置づけが無い。	いただいたご意見を踏まえ、本計画の環境施策3-①<<取り組みの方向性>>に、以下のとおり荒川などの河川を含めた水環境に関する記述を追加しました。 ○崖線の緑や湧水、住宅地に残る樹林、荒川の豊かな自然、石神井川などの中小河川、公園や農地など、板橋の緑や水環境を保全します。
13	【p.47,48】 基本目標3 自然環境と生物多様性の保全	素案では、「いたばしグリーンプラン2020」に示された「緑の将来構造」という考え方が見えない。	本計画の第1章<<計画の基本的事項>>で示しているとおおり、本計画は、関連計画である「いたばしグリーンプラン2020」と相互に連携し、整合を図っていくものです。なお、いただいたご意見を踏まえ、環境施策3-①<<現状と課題>>及び<<各主体が取り組むこと>>の「区」の取り組みに、それぞれ以下の記述を追加しました。 【現状と課題】 <u>板橋区の自然環境は、荒川の豊かな…石神井川という3つの軸と、区内の中小河川…公園や農地などの緑の拠点を要素とした緑のネットワークを構成しており、この板橋らしい…</u> 【各主体が取り組むこと】 …に基づき、 <u>緑・水・生きもののネットワークづくり</u> を進めます。
14	【p.49】 基本目標3 自然環境と生物多様性の保全	区民農園利用希望者の需要に応えるため、未利用の農地を解放してほしい。	本計画の環境施策3-②で示しているとおおり、区民農園は区民が身近な自然にふれあえる取り組みの一つとして重要であると考えます。区民農園用地については、区と農地所有者との協議に基づき、既存及び新規農園用地の確保に努めていきます。
15	【p.49】 基本目標3 自然環境と生物多様性の保全	廃校になった学校跡地や、取り壊した団地、空き家などを一時的に緑地化したり、環境をテーマにした大きな緑地公園を作ったりして、限られた板橋区の土地を有効利用してほしい。	閉校になった学校等の具体的な活用方法については、地域住民の要望や行政需要などを踏まえ、「公共施設等の整備に関するマスタープラン」に基づく個別整備計画により、総合的に判断していきます。また、空き家や団地の敷地の活用方法については、所有者や関係機関に対し、機会を捉えて適切に要望を行っていきます。
16	【p.49】 基本目標3 自然環境と生物多様性の保全	ほとんどの川で区民は水辺で遊ぶことや親しみを持てる場所がない。	本計画の環境施策3-②で示しているとおおり、水辺に親しみを持つ区民を増やしていくことは重要であると考えます。なお、区では、荒川において生物生態園や中規模自然地の再整備を行い、区民が水辺に親しめる空間を創っていく予定としています。
17	【p.49】 基本目標3 自然環境と生物多様性の保全	自然と触れ合える環境をテーマにした活動場所があれば、子どもたちも多く訪れると思う。	本計画の環境施策3-②で示しているとおおり、赤塚植物園や熱帯環境植物館などの活用を通じて、自然とのふれあいの機会を増やし、多くの区民が板橋区の自然に対する関心を高めて自然の恵みを実感できるようにすることは重要な施策の一つと考えます。

No	該当箇所	意見の概要	審議会の考え方(案)
18	【p.55】 基本目標4 快適で健康に暮らせる生活環境の実現	ブロック塀などを、生垣や花、植木などの緑に変更するキャンペーンを毎年春に開催してほしい。また、コンクール形式にして、優秀な作品には表彰をしてほしい。	区では、道路に面した部分への樹木の植栽工事や、植栽に伴うブロック塀等の取り壊し工事などに助成金を交付し、緑化を推奨しています。また、生け垣や街路樹などの緑のほか、店構えなど街並みの景観写真を、毎年テーマを変えて募集し、展示会や表彰なども行っています。
19	【p.59】 基本目標5 「環境力」の高い人材の育成	環境教育は、学校教育の中や生涯学習講座などで取り組んでほしい。	環境教育は、学校教育や生涯学習などの場で推進していくことが効果的だと考えます。区では、環境施策5-①で示しているとおおり、「板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラム」に基づく環境教育や、板橋グリーンカレッジ(高齢者大学校)をはじめとする生涯学習の場において、環境に関する授業や講座を開催するなどしており、こうした取り組みを今後も継続することが重要だと考えます。
20	【p.59】 基本目標5 「環境力」の高い人材の育成	学校や園で環境教育を推進していくためには、教育委員会の協力が必要だと思う。	区では、教育委員会と連携・協力し作成した「板橋区環境教育推進プラン」に基づき、学校や幼稚園・保育園における環境教育に取り組んでいます。
21	【p.61】 基本目標5 「環境力」の高い人材の育成	板橋区の姉妹都市へ環境や他の目的を含めた多目的ツアーを企画し、先進事例があれば積極的に検討するようにしてほしい。	本計画の環境施策5-②で示しているとおおり、区民の環境に対する関心の底上げを図ることは重要だと考えます。区では、姉妹・友好都市と連絡を密にとることによって先進事例などの情報収集に努めるとともに、語学研修を目的とした交流事業など、姉妹都市との交流事業実績のある(公財)板橋区文化・国際交流財団と連携し、今後も、いただいたご意見を参考にしながら、環境や他の目的を含めた多目的ツアーを行えるよう検討していきます。
22	【p.61】 基本目標5 「環境力」の高い人材の育成	板橋区は他に類を見ないほど環境に取り組んでいるまちだということをもっと区民に知ってもらい、区民が板橋区をもっと誇りに思うことができるようにしてほしい。	本計画の環境施策5-②で示しているとおおり、区民の環境に対する関心の底上げを図ることは重要だと考えます。今後も、エコポリスセンターを拠点とした環境情報の発信に力を入れていきます。
23	【p.65】 基本目標6 パートナーシップが支えるまちの実現	「パートナーシップが支えるまちの実現」には小さな自治の協力が必要だと思う。マンションの管理組合や商店会、町会などが区と協働して、住みよいまち、安全で安心できる住環境を話し合い、その現状を見ながら、より良い方法を模索していくべきと考える。	本計画の環境施策6-①で示しているとおおり、環境問題の解決のためには、関係する各主体それぞれが自覚をもって環境保全活動へ参加、協力しながら進めていくことが重要だと考えます。

No	該当箇所	意見の概要	審議会の考え方(案)
24	【p.65】 基本目標6 パートナーシップが支える まちの実現	事業者が CSR の一環で環境に関するイベントに取り組むような受け皿作りをしてもらいたい。	本計画の環境施策6-①で示しているとおおり、板橋区全体の環境保全活動の活性化を図ることは重要だと考えます。なお、区では、エコポリスセンターを拠点に、イベントなどを通じて事業者や団体同士の連携・協力を進める取り組みを行っています。
25	【p.78】 リーディング プロジェクト 「いたばしの緑を感じよう」	区民が身近で行える緑のカーテンの育成には、希望者に苗や種を配布するなど具体的な取り組みをお願いしたい。	区では、様々なイベントや緑のカーテン育成講座などで、苗や種の配布を行っており、今後もこうした啓発を継続することが必要だと考えます。
26	計画全般	区民が取り組むべきことを出来るだけ細かく、具体的に記述してほしい。	本計画では、第3章の《各主体が取り組むこと》で、区民や事業者に期待される取り組み例を挙げています。今後、本計画のもとで具体的に事業を実施していく際には、区民・事業者が取り組むべきことを、出来るだけ分かりやすく提示していきます。
27	計画全般	「協働」の取り組みを実践している人に対し、ポイントを付与する仕組みを作ってほしい。このポイントで区施設の利用が出来たり、各種手数料に充当出来たりすると良い。	協働を促進するための支援策については、あらゆる視点から検討することが必要だと考えます。
28	計画全般	専門用語や分かりにくい用語等について、注釈を付けるか、用語集を添付するなどしてほしい。	分かりにくい用語や専門用語については、巻末の参考資料に用語集を追加しました。